

寒川町自殺対策計画進捗確認シート(重点施策)

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和元年度実施状況	令和元年度 実施状況に関する担当課の評価	今後(令和2年度以降)の実施計画
<b>重点施策(1) 高齢者に対する支援</b>								
(1)-1 高齢者生きがいづくり等支援事業	シニアクラブの会員相互の親睦や地域での生きがいと健康づくりの推進のため、シニアクラブ連合会及び各シニアクラブの活動の活性化を支援します。	P.26	福祉部	高齢介護課	○	補助金交付により、クラブ活動を活性化させ、クラブ会員の親睦と連携の強化を図り、活動に参加することで自らの老後を健全で豊かなものとし、健康の保持・増進を図ることを支援した。	目標会員765人に対し690人	会員の減少がみられるが、協力体制を強化し、会員数の増加を図り、高齢者が入会し、活躍するような魅力ある組織としていく。
(1)-2 介護予防事業	高齢者の生活の質の向上を図るため、高齢者の心身機能の改善や閉じこもり・うつ予防の支援、社会参加を促すための各種介護予防事業を実施します。	P.26	福祉部	高齢介護課	○	高齢者の心身機能の改善やとじこもり・うつ予防の支援や社会活動への参加を促すため、各種運動講座や講師派遣事業などで支援をおこなった。	毎回100名近い参加がある運動教室や、前年比申込数130%UPの講師派遣事業など町民に対する認知度は一定以上得られた。	前年同様継続していくが、町民による自主運動グループができたことにより、一部の事業は目的が達成されたので、令和2年度より休止。
(1)-3 地域包括支援センターの運営	高齢者の日常生活に関する相談を受け、必要な保健福祉サービスの利用調整などの支援をするとともに、地域の関係機関と連携し、安心して暮らせるよう、支援体制の構築を行います。	P.27	福祉部	高齢介護課	○	高齢者のあらゆる相談窓口として問い合わせに対応するとともに、相談内容に応じて適切な機関、制度、サービスを紹介し、連絡調整を行った。また専門的、継続的な関与又は緊急の対応が必要と判断した場合は、より詳細な情報収集を行い、個別の支援計画を作成し、適切なサービスや制度につなぎ、定期的にその後の状況把握を行い、随時必要な支援につなげた。	相談対応件数6,727件	前年同様継続
(1)-4 介護保険制度の運営	要介護・要支援認定の調査を実施する中で、見守り体制づくりを推進します。	P.27	福祉部	高齢介護課		認定調査員から、うつ症状や介護疲れなどがみられる高齢者及び介護家族の報告を受けた職員が、地域包括支援センターや担当ケアマネージャー、家族等と連絡調整し、必要に応じて支援をした。	認定調査員からの報告が速やかにされ、早期対応を図ることができた。	前年同様継続
(1)-5 家族介護者への支援	高齢者を介護している家族の身体的精神的負担の軽減を図るために、介護方法や介護予防、健康づくり等における知識・技術の習得の場として「家族介護教室」を開催します。	P.27	福祉部	高齢介護課		在宅で介護する家族が、より安心して介護にのぞめるよう、適切な介護を行うための知識・技術を習得するための機会として開催した。	目標開催回数3回に対し3回実施 目標参加者数30人に対し22人参加	参加者数が目標に満たなかったが、開催日程や内容の再検討、教室の周知等を広く行い、在宅で介護をする家族の支援に繋がれるようにしていく。
<b>重点施策(2) 高齢者の地域支援体制の強化</b>								
(2)-1 ゲートキーパー(こころサポーター)養成研修	自殺に気持ちが傾いた人のサインに気づき、対応できる人材の養成研修を実施します。	P.27	町民部	町民窓口課	○	年3回実施(4月11名、5月49名、10月7名の職員参加)	管理職及び新採用職員等を対象にゲートキーパー研修を開催し、自殺対策を支える人材養成ができた。	実施を継続(新型コロナウイルス感染症予防対策のため、中止や事業縮小あり)